



## 「備蓄の日」の取り組み

～ 一年に一度は備蓄について考えよう ～

災害の規模と頻度が年々増していく中で災害に備えた家庭での備蓄の必要性は益々高まっています。

本市では、毎年11月19日を「備蓄の日」とし、市内のスーパーマーケットやホームセンターと協力し、家庭での備蓄の推進をしています。ぜひご家庭で「備蓄の日」に合わせて防災備蓄について考えてみませんか。

1.備蓄の日 11月19日(1年に1度は備蓄の確認)

2.取組内容

- ・市内のスーパーマーケットやホームセンターにおける備蓄商品の販売促進
- ・広報誌、ホームページ、お太助フォンによる備蓄の推進にかかる広報・啓発

3.備蓄物資の例

- ・飲料水、保存食、携帯バッテリー、簡易トイレ、薬・生理用品、ラジオ、乾電池など

4.協力店舗等

- ・株式会社イズミ ゆめタウン吉田店
- ・株式会社エディオン安芸高田店
- ・株式会社甲田ショッピングセンターパルパ
- ・株式会社コメリ ハード&グリーン八千代佐々井店、向原店
- ・株式会社ジュンテンドー 吉田店
- ・株式会社ナフコ ホームセンターナフコ 吉田店、甲田店
- ・株式会社藤三 吉田店
- ・株式会社ヤマダデンキ ヤマダアウトレット安芸高田店

- 最低3日～1週間分の備蓄が目安です。
- 飲料水は一人当たり1日3リットルが必要です。

